

事務事業名		史跡等公有化事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業				
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	18 地域の歴史・文化資源の継承				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 文化財の保存と活用				01	10	05	02	11
根拠法令				<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 25 年度～ 28 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分				
所属	部課名	教育委員会事務局生涯学習課				A 政策事業 B 施設整備				
	課長名	熊谷 善男				C 施設管理 D 補助金等				
	係名	文化財係	電話 27-3111			E 一般(A～D以外)				
	担当者	村田 匠	内線 292							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
・国指定史跡の公有化を行う事業。主な事業内容は次のとおりである。 ①地権者説明会の実施、②アンケートによる意向調査、③史跡指定範囲内市有地の権利調査、④筆界確定測量調査(委託)、⑤不動産鑑定評価(委託)、⑥補償額算定調査(委託)、⑦用地交渉、⑧所有者変更登記・地積更正登記・分筆登記 ・事業費は、測量調査委託、不動産鑑定評価委託、補償額算定委託、土地購入費、立竹木・建物取得補償等に支出される。				総投入量(千円)	事業内訳	国庫支出金	86,444			
					財源内訳	都道府県支出金				
					地方債					
					その他					
					一般財源	22,609				
					事業費計(A)	109,053				
					正規職員従事人数	2				
					延べ業務時間	4,000				
					人件費計(B)	16,000				
					トータルコスト(A)+(B)	125,053				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	説明会の実施回数
		イ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
史跡指定範囲内の用地		名称	
		カ	測量調査・鑑定評価件数
		キ	測量調査・鑑定評価面積
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
史跡の公有化		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ	取得件数
史跡が開発行為等から保護される		シ	取得面積
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	22,550	18,984			
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	5,549	4,765			
		事業費計(A)	千円	28,099	23,749	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2			
		延べ業務時間	時間	500	500			
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	30,099	25,749	0	0	0
⑤活動指標		ア	件	0	0			
⑥対象指標	イ							
	ウ							
	カ	筆	6	2				
⑦成果指標	キ	m ²	5026	1324				
	ク							
	サ	筆	4	2				
	シ	m ²	4919	1324				
	ス							

事務事業ID	1264	事務事業名	史跡等公有化事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
東日本大震災の後、住居の高台移転先として国指定史跡蛸ノ浦貝塚内の土地を利用したいとの申出があったことから、史跡を開発行為から保護し、適正な保護活用を行うため、また、史跡に指定された土地に課する制約によって地権者に生じる損失を補填するため、指定地内の土地を買い上げることとした。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・無駄を省き、効率的に事業を実施してほしい(地権者から)。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	史跡の保存が図られることは、地域文化の伝承と創造のもととなり、豊かな心を育む人づくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	文化財保護法で、公共の関与が示されているため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	保存管理計画及び意向調査の結果に基づき選定した用地を取得した。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	史跡内の未取得地の大部分については、所有者が売却の意向を持っていないか、所有権に問題がある土地であり、取得が困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	地権者の意向、相続上の問題等の事情により取得できない土地が残されており、状況が変化するまで公有化の再開は困難である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費を削減した場合、事業が遅滞することとなり、公平性・妥当性が損なわれる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	一般事務職員2名(専任)が他の文化財事業と並行して事務事業を行っており、これ以上の削減は事業の停滞を招く。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	最終的に売却希望のあった土地は全て購入する予定である。また、公有化は公共の財産である史跡の適正な保護活用に資すること、史跡指定による損失を補填する意義があることなどから、史跡指定地内の地権者を優遇するものではない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 地権者の意向、相続上の問題等の事情により取得できない土地が残されており、状況が変化するまで公有化の再開は困難である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	今後とも史跡の公有地化を執り進める必要がある。